

## 歯科・矯正歯科 GOODSMILE 届出施設基準

### ○ 厚生局に届け出た施設基準

(歯初診) 第 431 号	平成 31 年 4 月 1 日
(外安全 1) 第 462 号	令和 2 年 4 月 1 日
(外感染 1) 第 462 号	令和 2 年 4 月 1 日
(医管) 第 200 号	令和 6 年 10 月 1 日
(歯訪診) 第 297 号	平成 31 年 4 月 1 日
(歯技連 1) 第 141 号	令和 6 年 10 月 1 日
(光印象) 第 63 号	令和 6 年 10 月 1 日
(歯 C A D) 第 346 号	平成 31 年 4 月 1 日
(補管) 第 708 号	平成 31 年 4 月 1 日
(歯外在ベ I) 第 14 号	令和 6 年 6 月 1 日

オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供する為の十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

院内感染防止対策に十分な体制の整備と機器を有し、研修を受けたスタッフが対応します。

### ○ 明細書の発行状況に関する揭示

個別の算定項目のわかる明細書の発行を無料で行っています。

必要のない場合は申し出て下さい

### ○ 物品の販売等であって患者から費用の支払を受けるものに関する事項（当該費用の支払が法令の規定に基づくものを除く）

歯ブラシ、歯磨剤、歯間ブラシ等のケア用品や、義歯においては洗浄剤と義歯用ブラシ等の用意があり、院内で販売しております。

### ○ 保険外併用療養費に関するもの

- ・ 金属床による総義歯に係る費用徴収その他必要な事項
- ・ う蝕に罹患している患者の指導管理に係る費用徴収その他必要な事項
- ・ 金属歯冠修復指導管理に係る費用徴収その他必要な事項
- ・ 長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）の処方

当院では、保険外併用療養費に関しては当院では算定しておりません。